

御意見と御意見に対する考え方

【御意見】

【御意見に対する考え方】

<p>し尿処理施設又は、ごみ処理施設から放流水に含まれる塩分を除去した後発生した固形状の塩(濃縮塩)については、不燃性一般廃棄物として海洋投入処分しているが、そもそも、塩分を海洋に投棄する行為は環境破壊になるのか。し尿処理施設等の放流水の水質向上を目的に、含有塩分を除去したのものについては不燃性一般廃棄物として、現在海洋投入処分を実施しているが、これは、現状では、リサイクルのめどがなく、又埋め立て処分場への搬入も再び水処理する際に、塩分を除去しなければならず、意味を持たないためである。し尿同様、経過措置が含まれないのか。含まれるとしたら、どのくらいの期間を考えているのか、又経過措置を設けないのであればそれは何故なのか。濃縮塩は、量的に少ないとはいえ、実際に海洋投入処分を実施している自治体があり、これから19年4月までには、とても対応が取れないというのが現状だろう。もう少し、早く不燃性一般廃棄物の処分禁止が決定される旨分かっていたら対応できたが、これからは間に合わないと言われている。ロンドン条約(96年議定書)の件でいずれは無くなることは理解しているが、判断が出来ない状態であったため、今後よりしく指導願う。又、不燃性の一般廃棄物とはいえ、塩が海洋に与える環境破壊について、そもそも塩分を海洋に投棄する行為が、海洋環境破壊につながるのかどうか明確な見解を願う。</p>	<p>今回の改正は、ロンドン条約96年議定書を担保するためのものです。 ロンドン条約96年議定書は、廃棄物の海洋投入処分を原則禁止しております。そのため、全量の陸上処分が可能となった不燃性一般廃棄物は海洋投入処分ができる廃棄物から除外することといたしました。</p> <p>不要になった塩を大量に海洋に投棄すれば、投棄場所にそれだけの化学物質としての塩を投じることとなり、塩分濃度の大幅な変化による生態影響が生じるという懸念があります。 実際、海洋投入処分を実施している自治体は非常に少なく、ほとんどの自治体が陸上処理されていることを考慮すれば、海洋投入処分を禁止したとしても支障はないものと判断いたしました。 従いまして、濃縮塩は陸上処理可能であるものと認識しております。そのため、経過措置については設けないこととしております。</p>
<p>96年議定書及び関連法によって、ようやく海洋投入処分できる者(許可を受けた者)、海洋投入処理可能物(限定)、投入量、投入場所、投入後の状況等までが明確に把握できるようになるが、ロンドン条約にもあるように、廃棄物を同化しかつ無害にする海洋の能力は無限ではない。ましてや、わが国の方針では、廃棄物の最終処分は海洋を安易な投棄場所として認めず陸上での処分を原則としているのだから、次の課題として、国レベルでの海洋投入総量の規制値を設定すべきである。</p>	<p>海洋投入総量の規制値を設定すべきであるのご意見でありましたが、海洋投入処分の許可発給の審査にあたっては、同一海域に他者が海洋投入処分している場合には、海洋投入処分量は累積し、海洋環境の影響について、事前評価を実施していただくこととなります。 また、陸上処理に向けた取組についても許可発給の審査で確認することとしています。 従いまして、現在のところ、海洋投入総量の規制値を設定する予定はございません。</p>
<p>海洋投入処分を行うことができる「動植物性残さ」「家畜ふん尿」の判定基準表が、海洋投入処分以外(焼却等の他の中間処理)でも適合するという勘違いを避けるため、判定基準表のタイトルに「海洋投入処分する」を追加して、「海洋投入処分する動植物性残さ及び家畜ふん尿に係る判定基準」として欲しい。</p>	<p>判定基準は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条第一項第4号に産業廃棄物の海洋投入処分にあたったの環境省令で定める基準として定められており、海洋投入処分において用いられることは明白であります。</p>
<p>海洋投入処分できる一般廃棄物については、96年議定書により禁止されるものや、これまで実績がないものがある。これらを鑑みれば一般廃棄物の海洋投入処分を禁止することは妥当ではないかと考えられる。産業廃棄物についても、有害物質が動植物性残さや家畜ふん尿に含まれることもあるのが実情であるため、基準を設定し、これを満たさないものについては海洋投入を禁止するのは妥当である。大量生産・大量消費・大量廃棄の社会システムから環境を考慮したリサイクル社会に移行しつつある現在、廃棄物の排出量は段階を経て将来的に減少すると思われる。環境を考え、地球に優しい社会システムの確立を目指すことが重要であり、その目標に近づくのであればこの度の政令案は、避けて通れない道であると思われる。</p>	<p>海洋環境保全施策へのご理解に感謝いたします。</p>